

# 第1回新城地域審議会

平成22年2月16日（火）

鳳来開発センター

## 第1回 新城地域審議会議事録

事務局 第1回の新城地域審議会を開催させていただきます。  
会議の開催につきまして、〇〇委員さんと〇〇委員さんが欠席ですが、地域審議会の設置に関する協議で委員の半数以上となっておりますので、本日の会議は成立しております。  
会議を進めるにあたりまして、委員の皆さんが改まりましたので、会長が決まるまで、事務局で務めさせていただきます。  
最初に、企画部長よりご挨拶を申し上げます。

企画部長 企画部長の岡本でございます。どうぞよろしくお願いたします。  
市長から第3期の委員として、委嘱状をお受け取りいただきました。第2期に引き続いて委員をお願いする方、新しく委員になる方といらっしゃいますが、新城地域審議会をよろしくお願いたします。  
新城地区の市民の皆さんの意見や思いを代表されて、なお、役割を持った委員ということで、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。事務局も、新城地域審議会の運営が充分発揮できるよう、皆さんとともに努力してまいりたいと思っておりますので、お気づきの点等ございましたら、お申し出いただければと思っております。時間が限られている中で議題がいくつかございますので、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

事務局 それではここで自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

《委員自己紹介》

事務局 それでは、事務局の紹介させていただきます。  
次第を一枚撥ねますと、事務局の名簿があらうかと思えます。

《事務局自己紹介》

さっそくではございますが、議題に入らせていただきます。  
本日の議題は、「会長・副会長の選任について」、「平成22年度のめざせ明日のまちづくり事業について」、「今後の地域審議会の予定及び進め方について」の3点ほどございます。  
1点目、「会長・副会長の選任について」ということで、自薦、他薦構いませんので、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。また、〇〇員ですが、本日欠席をされております。〇〇委員からの意見といたしましては、瀧川委員をお願いをしたいと言っておりますが、もし、欠席裁判で私ということになれば仕方がないと言っております。ご意見はいかがでしょうか。

委員 瀧川委員ならきっとやっていただけると思えます。

事務局 〇〇委員と〇〇委員から瀧川委員という意見が出ておりますがいかがでしょうか。

《全員 拍手》

それでは、瀧川委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長につきましてはどなたがよろしいでしょうか。ご意見はいかがでしょうか。

委員 同じ3期目の中谷委員をお願いしたいと思いますのですがいかがでしょうか。

事務局 副会長を中谷委員をお願いしたいという意見が出ましたが、いかがでしょうか。

《全員 拍手》

それでは、中谷委員に副会長をお願いしたいと思います。役員がスムーズに決まりましたので、会長・副会長の席へ移動をお願いいたします。

新しい会長さん、副会長さんが決まりましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長 5年目に難しいところに立たせていただきました。ありがとうございます。今までの感謝の気持ちも込めて2年間全うしていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

新城市も難しい時になってまいりまして、更に知恵を絞らなければなりません。無いものを振り絞っていききたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

副会長 あっという間に決まってしまうよくわかりませんが、会長さんにどこまでもついて行こうと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。新体制でやっていきたいと思います。議事に入る前に、会議録の署名人を決めさせていただきます。委員の名簿の順番でよろしいでしょうか。

《全員 異議なし》

それでは、伊藤委員さんと鈴木委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

続きまして2点目の議題になります。平成22年度の「めざせ明日のまちづくり事業」についてご協議いただきたいと思いますが、先に事務局から概要説明をさせていただきます。

事務局 先ほどの全体会にて地域審議会の役割について説明がありました。その中に「めざせ明日のまちづくり事業の審査」とありましたが、全体会の中でお配りしました資料「平成22年度めざせ明日のまちづくり事業の募集について(案)」のチラシをご覧ください。

「めざせ明日のまちづくり事業」と言いますのは、地域自治確立のために有効・優良なま

ちづくり活動、住民組織や市民活動による活動に対して、補助金を交付するものであります。この事業は、組織の維持や従来からの組織・団体内での活動ではなく、新たな社会貢献度、公益性や発展性、他の地域や活動への波及効果を期待されるまちづくり活動に対し、補助金を交付するものであり、この交付の審査を地域審議会の役割としてお願いしています。

「めざせ明日のまちづくり事業」は、住民が自主的に参加するまちづくり事業で、公益に資する事業を支援し、住民参加の協働のまちづくりの輪を市全体に広げることを目的としております。地域審議会の委員の皆さんには、個人の立場に立ちつつ、地域住民全体の利益を考慮した上で、限りある市の財源をどう配分していくかを議論していただき、市に助言をいただきたいと考えております。地域審議会では、地域の市民団体への利益、しいては市の公益、公共を見据えた議論をしていただきまして、くるべき市民自治社会の実現の先駆けとして活動している団体へ、市の財源を配分していただく判断をしていただくこととなります。住民相互の利益調整という側面を持っており、大変難しい作業となりますが、お互いに意見交換をしながら市の公益を考え、進むべき方向を示していただきたいと考えております。

「めざせ明日のまちづくり事業」は、平成18年度から始まりました。平成18年度から現在に至るまでの状況を説明します。平成18年度には申請団体が26団体あり、全ての申請を採択しました。26団体中、12団体が新城地域の団体で、481万6千円を補助しております。2年目の平成19年度においては、6団体申請がありましたが、1団体を取り下げをしたため5団体を採択しております。新城地域においては、1団体で20万円の採択となりました。1年目と2年目で12団体から1団体へと大幅に減少してしまいました。これは、平成18年度に補助金制度の見直しをかけ、平成19年度に補助限度額・補助率をハード事業90%、ソフト事業100%から住民組織5分の4、市民活動団体3分の2に補助率を下げたことが考えられます。平成20年度は平成19年度の状況を受け、補助率の改正を90%に戻しました。その結果、平成20年度には12団体を採択しました。そのうち新城地域は、7団体となっております。平成21年度につきましては、平成20年度同様の補助限度額・補助率で行ました。申請団体は19団体、うち採択団体は18団体、1団体は不採択といたしました。新城地域では13団体を採択し、1団体を不採択としております。平成21年度については、申請受付期間を1ヶ月間から2ヶ月間と拡大し、申請や相談の期間を長く設けました。平成22年度につきましては、お手元にあります募集チラシ（案）にあるとおりですが、平成21年度との変更点は、地域計画策定に基づく事業の補助限度額を30万円から50万円に上げました。また、最大3年間という期限を撤廃するなど、応募団体の増加を推進していきたいと考えております。また、18年度から21年度までありました地域計画策定事業につきましては来年度から交付金という形で支援することにしますので、めざせ明日のまちづくり事業の補助対象から外すこととしました。募集期間は21年度同様、4月から5月までの2ヶ月間で、6月の月上旬に公開で採択審査を行う予定となっております。流れとしましては、4月から5月の2ヶ月間に交付申請ということで、事務局で書類の審査を行います。その後、6月上旬に公開プレゼンテーションにて地域審議会委員の皆さんに審査をしていただきます。この審査につきましては、事前に勉強会の場を設けて検討するという形を考えておりますので、よろしく願いいたします。6月中旬に交付決定を行い、事業を実施していただき、3月の成果報告会で報告をしていただくという流れとなっております。

事務局

ただいま担当より説明をさせていただきましたが、何か質問等ありますでしょうか。

委員 新しい要領は、いついただけるのでしょうか。

事務局 只今、「めざせ明日のまちづくり事業」実施要領改正の決裁を受けているところで、今月中には完了する予定です。委員への配布については、めざせ明日のまちづくり事業の報告会が3月にありますので、その時に一式渡せるようにと考えております。

委員 広報はどう行うのでしょうか。

事務局 広報の方法ですが、昨年同様、こちらの事業募集（案）を回覧させていただきますし、区長会にもお渡しします。ケーブルテレビでも成果報告会を撮影しますので、その放映にあわせて募集の広報をします。また、行政無線、市民活動団体に集まっていたいた時に説明など行う予定で考えております。

事務局 疑問に思うこと等ございましたら、直接事務局へ連絡していただいても構いませんので、お聞きいただければと思っております。

地域審議会の予定及び進め方について説明をさせていただきます。

事務局 配布しました資料の2頁をご覧ください。平成21年度、22年度の地域審議会年間予定を添付させていただきました。現在、決まっていることは、別に配布させていただきましたご案内文のとおり、3月14日(日)の午後1時から平成22年度のめざせ明日のまちづくり事業成果報告会を新城文化会館の大会議室での開催を予定しております。来年の審査のこともありますので、ご都合がございましたら是非御出席をお願いします。

先ほどの説明と重複してしまいましたが、4から5月の2ヶ月間が平成22年度のめざせ明日のまちづくり事業の募集受付期間となります。その後6月上旬に採択の事前勉強会、公開による採択審査を行い、6月中旬に採択決定をします。7月には平成23年度の優先すべき施策事業についての審議を行う予定です。合併時に作成した新市まちづくり計画を包含した第1次新城市総合計画の進捗について、市民委員会へ答申がなされます。地域審議会の役割の説明にもありましたが、市民委員会へは、各地域審議会の代表2名が選出されております。新城地域審議会からは、八木委員さんと瀧川委員さんが選任されております。2人の代表委員さんが、地域審議会の意見を持って市民委員会に望んでいただくための審議いたします。そして10月には、平成23年度の事務事業実施について審議をいたします。これは、7月上旬に市民委員会の答申を受けて決定した優先すべき事業以外の事業についての、審議をしていただきます。11月以降になりますが、平成23年度のめざせ明日のまちづくり事業について審議をしていただきます。審査会の状況や、採択団体の事業を見ていただきまして、補助金の要領改正の必要があるかなどを協議していただきたいと思います。平成23年3月には、平成22年度のめざせ明日のまちづくり事業の成果報告会を行う予定でございます。地域審議会につきましては公開となりますが、勉強会は非公開で考えております。できるだけ皆さんの都合のよい日に調整させていただきます。

事務局 ただいま地域審議会の予定と今後の進め方についてご説明をさせていただきましたが、平成22年度につきましては総合計画の見直しの時期にあたっておりました、若干地域審議会の回数が増えるかと思いますがご了承ください。

地域審議会の予定と今後の進め方について、ご質問がございましたらお受けいたします。また、都合の悪い曜日等もございましたら、おっしゃっていただければと思います。

委員 いままでの地域審議会の開催日は、平日の午後が多いのでしょうか。また、勉強会はどのようなのでしょうか。

事務局 地域審議会は平日の午後が多いです。勉強会につきましては、平成21年度は平日の夕方頃から行いました。

委員 成果報告会や採択審査会は特別に日曜日と行うということでしょうか。

事務局 成果報告会やめざせ明日のまちづくり事業の審査会は、住民や団体の方々の審査を行うため、土日になってしまいます。

事務局 また何かございましたら事務局へお知らせいただければと思います。

それでは、その他に進ませていただきます。3点ほどございますので、続けて説明をさせていただきます。

事務局 その他ということで、まず報酬・費用弁償について説明をさせていただきます。資料の3頁をごらんください。

報酬につきましては、1日3時間以内の会議の場合は5千円、3時間以上の会議の場合は7千7百円となっております。なお、源泉徴収を控除しますので、振込みは源泉徴収を引いた後の金額となりますのでご承知ください。

費用弁償につきましては、自宅から会議の会場までの交通費となります。片道2キロ未満の方につきましては、申し訳ありませんが支給はありません。片道2キロ以上の方につきましては、自家用車で来る場合は1キロにつき37円、バスや鉄道の場合はその運賃となりますので、別に「振込依頼書」というものをつけさせていただきました。これに住所、氏名、印鑑、振込先の金融機関の口座番号と口座名義人、自宅から新城市役所までの片道の距離を記入していただきまして、企画課へ提出してください。

続きまして、傍聴規程についてですが、資料の一番後ろにつけさせていただいております。地域審議会につきましては、原則公開で行います。傍聴席は一般席と報道機関に分け、傍聴人の定員は受付先着20名とすると書いてありますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして第2回地域審議会の日程についてですが、6月の「めざせ明日のまちづくり事業の採択審査会」が第2回の地域審議会になるかと思います。通常、応募団体が出席し、プレゼンテーションを行う関係から土曜日、日曜日の開催となります。5月末の締め切りですので、採択審査会は6月の第1か第2の土日になろうかかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

採択審査会の前に勉強会を平日の夕方か夜になろうかと思いますが、開催したいと考えております。

今、決めることができれば決めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 活動を早く始めたいと言われる方が多くいるので、できれば第1週の日曜日に行えればと思うのですが、いかがでしょうか。

《全員 異議なし》

事務局 それでは、6月6日（日）、朝から1日かかると思いますので、ご予約の方をよろしく願います。

委員 昨年の勉強会は申請された内容を確認することができたと思うのですがいかがでしょうか。また、勉強会は1回でしょうか。

事務局 申請の締め切りが5月31日で採択審査会が6月の第1日曜日であったので一週間もない間に、勉強会を1回行っております。

委員 そうなると、6月の1日から4日までに1回行わなければならないと言うわけですね。

事務局 申請の締め切りを5月28日（金）に締め切り、土日に事務局で整理をしますので、勉強会の日時を調整していただければと思います。

委員 6月3日（木）がいいと思います。時間は夜の方がいいでしょうか。平成21年度の勉強会はどれくらい時間がかかりましたか。

事務局 4時から3時間くらいかかりました。

委員 では6時から3時間くらいからでどうでしょうか。

《全員 異議なし》

事務局 それでは、勉強会は6月3日（木）の午後6時から、審査会につきましては、6月6日（日）からということよろしく願います。

事務局 新しい情報等がありましたら、随時、お知らせをしていきたいと思っております。それと3月14日（日）に成果報告会がございますので、皆さん都合をつけて御出席いただければと思っております。旧委員さんにもご案内を差し上げておりますので、御出席いただけるものと思っております。

折角の機会ですので、合同会議の部分についても、何か質問等ありましたらお受けいたしますがよろしいでしょうか。何かございましたら事務局へご一報いただければと思います。

2時から長時間に亘りまして、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。本

日の議事は以上です。また、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。お帰りの際はお氣をつけてお帰りにたゞきたいと思ひます。遠いところ、ありがとうございました。